

廿四日西北院修二月

燈心直料米三斗 已上年預沙汰

〔榮花物語二十三〕殿のおまへ藤原頼通長谷寺に參らせ給て七日こもらせ給中なぬかうちにやがて万燈會せさせ給ふべければあぶらとうしみまでもてのぼらせ給

〔槐記〕享保十二年十月廿九日夜參候中玉井局女御前ニテ短檠ノ燈心ハ、幾筋ニ致スガ好ク候

ヤト申上ラル、是ハ一大事ノ秘藏ノコト也、凡ソ燈心ヲ入ル、コト、三條ハ四スジヨリ明ナリ、五

筋ハ六筋ヨリ明ナリ、七筋ハ八筋ヨリ明ナリ、兎角ニ半ニスルガヨシ、是ハ獅子吼院殿法親王ノ

發明ナリ、凡ソ燈ヲ半ニ立ルハ、眞ヲ立ルナリ、丁ニスレバ光ニツニ分ル、故ニ眞ガニツニ立ッ故

ニ暗シ、兩傍ヲソヘニ立テ、中ニ一ツノ眞ヲ立ル故ニ、明ナリト仰ラル、尤ナルコトナリ、ソレヨ

リ御前ノ御書寫ノ燈、七スヂツ、ナリト、玉井申サル、

〔窻の須佐美三〕三河にて安藤庄兵衛正次、五六人打寄りて、世にいひ觸し百物語して見んと、野中

なる辻堂に行て、闇夜に燈心百筋を燭し、物がたり一ツ絶れば、一筋づ、減じ略下

〔柳亭筆記四〕子の日の燈心

甲子日に燈心を買へば、かならず其家富榮ゆるといふ事、正しき證は知らざれど、是大黒へ福を

祈るより出し事なるべし、その故に此日燈心の市をたて、棚をかざる所あり、又賣りにも來れ

り、俳諧の句には、子燈心なんどいひて、中むかしより多く見えたり、季吟寛文四年甘會集印本、

んとうしんとまちやあかささん、友光附句、甲子ををりに幸ねまつりに、季吟、落花集寛文十一年、用ゆる

や虎のゐをかる子燈心、如貞略下

〔萬寶鄙事記三〕燈心、灯油にともすには、かならず新しきを用べし、久しく成、又は新しくても、風ひ

き氣ぬけたるは、灯くらし、箱におさめ置、氣のぬけざるやうにすべし、